

中央最低賃金審議会(会長 仁田道夫 国土館大学教授)は8月7日、田村厚生労働大臣に対し、平成25年度地域別最低賃金額の目安について答申し、全国加重平均で14円、東京は19円アップするよう提示しました。今回の審議でも労働側と使用側の意見の隔たりが大きく、結局「公益委員見解」を提示する形となりました。

# 19円の額アップを 「乖離額」解消でアップも

中央最低賃金審議会 25年度最賃額目安答申

25年度地域別最低賃金目安額

都県	目安額	現行額	乖離額
東京	19	850	13
神奈川	〃	849	9
千葉	〃	756	1
埼玉	12	771	6

・貧困問題が深刻化している中で、最低賃金を上げる必要がある。他方の使用側は、中小企業は依然として厳しく、実態にそぐわない最賃の大幅引上げは、中小企業に深刻な影響を及ぼす。今回の「答申」では、まず、目安額について、東京、神奈川、千葉などのAランクが19円、埼玉、茨城などのBランクが12円、北海道などのC・Dランクが10円をそれぞれ改訂するようにとされている。平均額は14円で、この10円超は3年ぶりの高さとなりました。

また、今回の答申は、最低賃金額が生活水準を下回っている「乖離額」と「乖離解消期間」の見直しを行ったとしています。

このため、昨年度から乖離の残っている東京や神奈川については「原則」として、今年度解消するのが適当とし、また、埼玉や千葉のように、乖離額が再び生じた県では、「原則」として2年以内で、できるだけ速やかに解消するようにと求めています。

こうした乖離額の解消が今年度に行われるとすれば、東京、神奈川、千葉、埼玉の目安額は、さらに大幅な改定額になるのは必至といえます。

また、今回の答申でも官庁の民間委託業務について、「行政機関が民間企業に業務委託を行う場合、年途中の最低賃金改定によって当該業務委託先における最低賃金の履行確保に支障が生じることがないように、発注時における特段の配慮を要する」と明記されています。

東京都最賃審本日審議会へ

○…東京都は7月31日、副知事連名による依命通達「平成26年度予算の見積りについて」を各部署に発し、26年度予算は25年度と同じ「ゼロシーリング」の継続を、また、建物維持管理費が含まれる「自立的経費」については、「原則」として25年度予算の範囲内で所要額を見積ることとする方針を指示しました。この「ゼロシーリング」の継続は、建物維持管理費については、平成20年度から続いています。

○…今回の依命通達では、26年度予算の位置づけとして、「将来を見据えて財政の健全性を堅持しつつ、新たに策定する長期ビジョンの実現に向け、我が国の成長を牽引する施策

# 「ゼロシーリング」継続に

## 東京都 26年度予算で「依命通達」

や都政の重要課題に果敢に取り組み予算」としています。

○…その上で、予算見積りの基本方針として、①東京都の市力向上や我が国の

たり施策展開を変え、強固な財政基盤を堅持するため、全ての施策を厳しく検証し、その効率性や実効性を向上させるなど、都政改革を進め

立的な見直し・再構築を行い、各局の責任において規模・単価等積算根拠を十分精査した上で、原則として平成25年度予算額の範囲内で所要

額を見積ること」とともに、「必要を検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を見積ること」として、「各局のページ」↓「財務局」へ。

○…この「依命通達」の全文は東京都のホームページ、トップ↓「各局のページ」↓「財務局」へ。



猪瀬東京都知事

<p>株式会社 オーエンス</p> <p>代表取締役 大木 一雄</p> <p>〒104-0045 東京都中央区築地四一〇一七 銀座大野ビル</p> <p>電話 (03) 3544-1551</p>	<p>高所作業のことなら</p> <p>株式会社 オートレント</p> <p>代表取締役 上野 拓也</p> <p>〒334-0005 埼玉県川口市里八九九</p> <p>電話 (048) 283-0341</p>	<p>オリックス・ファシリティーズ株式会社</p> <p>代表取締役 松崎 勉</p> <p>〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷五二五-五</p> <p>電話 (03) 6334-4010</p>	<p>技建開発 株式会社</p> <p>代表取締役 中川 朋之</p> <p>〒116-0014 東京都荒川区東日暮里五五〇-八</p> <p>水越ビル1階</p> <p>電話 (03) 3806-4760</p>	<p>株式会社 協栄</p> <p>代表取締役 山田 賢治</p> <p>〒103-0014 東京都中央区日本橋蛸殻町二二-三</p> <p>電話 (03) 3666-3351</p>
---	---	---	---	--

# 暑中お見舞い申し上げます

<p>興和ビルメンテナンス 株式会社</p> <p>代表取締役 一戸 隆男</p> <p>〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町五一九</p> <p>電話 (03) 3302-1400</p>	<p>株式会社 ジャレック</p> <p>代表取締役 長 佐々木浩二</p> <p>〒160-0001 東京都新宿区片町一-三</p> <p>電話 (03) 3355-1330</p>	<p>太平ビルサービス 株式会社</p> <p>代表取締役 長 狩野 伸彌</p> <p>〒163-1119 東京都新宿区西新宿六二二-一</p> <p>新宿スクエアカワー</p> <p>電話 (03) 5333-4111</p>	<p>太陽管財 株式会社</p> <p>代表取締役 齊藤 敏雄</p> <p>〒171-0044 東京都豊島区千早一-一</p> <p>電話 (03) 3958-8877</p>	<p>中央建築 株式会社</p> <p>代表取締役 高橋 利之</p> <p>〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷一-三〇-一</p> <p>電話 (03) 5454-0685</p>
---	--	---	---	---